

令和2年度分 市民税・県民税 申告書

整理番号	
業種又は職業	
電話番号	
個人番号	
続柄	

(あて先) 本庄市長	現住所	
提出年月日	1月1日現在の住所	
フリガナ		
氏名		
生年月日	代理人氏名	

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	円
⑪ 生命保険料控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	円
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	円
	介護医療保険料の計		円
⑬ 地震保険料控除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	円
⑭～⑮ 寡婦(寡夫)、勤労学生控除	⑭ <input type="checkbox"/> 寡婦(寡夫)控除	⑮ <input type="checkbox"/> 勤労学生控除(学校名)	
⑯ 障害者控除	1 氏名	障害の程度	
	個人番号		
⑰～⑱ 配偶者特別控除・控除・控除	配偶者の氏名	生年月日	円
	配偶者の合計所得金額		
⑲ 扶養控除	1 氏名	生年月日	同居・別居の区分
	個人番号		続柄
	2 氏名	生年月日	同居・別居の区分
	個人番号		続柄
1 (6歳未満の扶養親族)	氏名	生年月日	同居・別居の区分
	個人番号		続柄
	2 氏名	生年月日	同居・別居の区分
	個人番号		続柄
	3 氏名	生年月日	同居・別居の区分
	個人番号		続柄

別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。

⑳ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
㉑ 医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補填される金額	円

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和2年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収)  自分で納付(普通徴収)

1 収入金額等	事業	営業等	ア	円	受付     入力   確認
		農業	イ		
		不動産	ウ		
		利子	エ		
		配当	オ		
		雑	カ		
		公的年金等	キ		
		その他	ク		
		短期	ケ		
		長期	コ		
2 所得金額	事業	営業等	①		
		農業	②		
		不動産	③		
		利子	④		
		配当	⑤		
		雑	⑥		
		雑	⑦		
		総合譲渡・一時	⑧		
		合計	⑨		
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑩			
	小規模企業共済等掛金控除	⑪			
	生命保険料控除	⑫			
	地震保険料控除	⑬			
	寡婦(寡夫)控除	⑭			
	勤労学生、障害者控除	⑮～⑯			
	配偶者控除	⑰			
	配偶者特別控除	⑱			
	扶養控除	⑲			
	基礎控除	⑳	330,000		
⑩から㉑までの計	㉑				
雑損控除	㉒				
医療費控除	㉓				
合計(㉑+㉒+㉓)	㉔				

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」に「1」と記入してください。「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

裏面にも記載する欄がありますので注意してください。

分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書(分離課税等用)」をあわせて提出してください。  
この申告書を提出した方は事業税の申告書を提出する必要があります。

6 給与所得の内訳

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。)

月	日	給	勤務日数	月収
1		円		円
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
賞与等		円		
合計		円		
勤務先所在地				
勤務先名				
電話番号				

7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

8 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
			円	円
			国外株式等に係る外国所得税額	

9 雑所得（公的年金等以外）に関する事項

種目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

総合譲渡	短期	収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額－必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額－特別控除額)
		円	円	円	円	円
一時	長期					
	一時			(赤字の時は0)		
ニ 合計						イ + [(イ+ハ) × 1/2]

右上のイの金額を表面のケに、ロの金額を表面のコに、ハの金額を表面のサに記入してください。  
右のニの金額を表面の⑧の所得金額欄へ記入してください。  
差引金額がマイナスの場合、所得金額は損益通算後の値を記入してください。

11 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	専従者給与(控除)額
1			
2			
3			
所得税における青色申告の承認の有無		承認あり・承認なし	
		合計額	

13 事業税に関する事項

非課税所得など	所得金額
	円
損益通算の特例適用前の不動産所得	円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類
	損失額、被災損失額(白)
前年中の開業	開始・廃止
	月 日
<input type="checkbox"/> 他道府県の事務所等	

12 別居の扶養親族等に関する事項

氏名	個人番号	住所
1		
2		
3		

14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

15 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分 (特例控除対象)	円
住所地の共同募金会、日赤支部分・都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)	
条例指定分	都道府県
	市区町村

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。

令和 2 年度分 市 民 税 ・ 県 民 税 申 告 書 (分離課税等用)

フリガナ		生年月日	整理番号
氏名			電話番号
個人番号			

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

2 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額
		円	円	円
		特例適用条文		

3 株式等の譲渡等・先物取引に係る所得に関する事項

所得の種類	種 目	必 要 経 費
	事業 譲渡 雑	円
	事業 譲渡 雑	
	事業 譲渡 雑	
		特例適用条文

4 上場株式等の配当所得等に関する事項

所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	配当所得に係る 負債の利子
		円	円

6 特定支出控除の適用がある場合の給与所得に関する事項

A 給与収入金額	B 特定支出の金額の合計額	所得金額 (A-B) (ただし赤字の場合は0)
円	円	円

7 山林所得・退職所得に関する事項

山 林	A 収入金額	B 必要経費	C 専従者控除額	D 特別控除額	E 青色申告 特別控除額	所得金額 (A-B-C-D-E)
	円	円	円	円	円	円
退 職	A 収入金額	勤続年数	障害	B 退職所得控除額	C 差引(A-B)	所得金額(C×1/2)
	円	年		円	円	円

1 収 入 金 額	短期譲渡	一般分	シ	円
		軽減分	ス	
	長期譲渡	一般の譲渡	セ	
		優良住宅等 に係る譲渡	ソ	
		居住用財産の 譲渡	タ	
		一般株式等の譲渡	チ	
	上場株式等の譲渡	ツ		
上場株式等の配当等	テ			
先物取引	ト			
5 所 得 金 額	短期譲渡	一般分	㉕	円
		軽減分	㉖	
	長期譲渡	一般の譲渡	㉗	
		優良住宅等 に係る譲渡	㉘	
		居住用財産の 譲渡	㉙	
		一般株式等の譲渡	㉚	
	上場株式等の譲渡	㉛		
上場株式等の配当等	㉜			
先物取引	㉝			

この申告書(分離課税等用)は、市民税・県民税申告書と一緒に提出してください。